

ふじのくに 生物多様性地域戦略

【令和 3 年度 評価書案の概要】

令和 4 年 8 月
静岡県自然保護課

ふじのくに生物多様性地域戦略 令和3年度評価書案の概要

平成30年(2018年)3月に策定した「ふじのくに生物多様性地域戦略」を着実に推進するため、「管理指標」によって施策の進捗状況を確認し、PDCAサイクルによる継続的な施策の改善を図っていく。

評価の概要

- ・管理指標は、令和3年度の実績値が明らかになった20指標(令和4年8月末時点)のうち、1指標が「計画を上回って実施(◎)」、10指標が「計画どおり実施(○)」となり、55.0%が順調に進捗し、9指標が「計画より遅れており、より一層の推進を要する(●)」となった。また、昨年度から引き続いて基本方向1の管理指標の多くに遅れが見られるほか、新型コロナウイルスによる進捗への影響が6指標でみられた。このため、**計画全体としての遅れがみられると評価**した。
- ・指標の進捗に遅れが見られる指標については、市町や民間企業、県民など、様々な主体との連携や取組促進をより一層図る必要がある。また、その要因を分析するとともに、評価を踏まえた施策の改善や重点化など、来年度以降の施策の展開に反映していく。

<管理指標の進捗状況(令和4年8月末時点)>

| 管理指標 | ◎ | ○ | ● | — | 計 |
|------------------------------------|-------------|---------------|--------------|----------|--------------|
| 1 総合的な管理指標 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2 【基本方向1】 「多様な生物の個性とつながりを大切にする」 | 0 | 1 | 4 | 2 | 7 |
| 3 【基本方向2】 「生物多様性を支える社会をつくる」 | 1 | 5 | 2 | 1 | 9 |
| 4 【基本方向3】 「生態系を保全・再生・創出する」 | 0 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| 計 | 1 (5.0%) | 10 (50.0%) | 9 (45.0%) | 5 (—) | 25 (100%) |

55.0%

<管理指標の進捗状況区分>

| 区分 | 進捗状況 | 基準 |
|----|-----------------------|---------------------|
| ◎ | 計画を上回って実施(予定含む) | 現状値が期待値の推移の+30%超 |
| ○ | 計画どおり実施(予定含む) | 現状値が期待値の推移の±30%の範囲内 |
| ● | 計画より遅れており、より一層の推進を要する | 現状値が期待値の推移の-30%未満 |
| — | 「今年度の見込」の設定が難しい指標 | |

※計画最終年度(2027年度)に目標を達成するものとして、基準値(2016年度)から目標値(2027年度)に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

※毎年度の目標達成を目指す数値目標の場合、「目標値」未満を「基準値以下」とする。

1 総合的な管理指標

(1) 進捗状況

| 管理指標 | 基準 | 実績 | | 目標 | 評価区分 ※aとbを比較 |
|--------------|-----------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| | 2016年度 (H28) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) a | 2027年度 (R9) b | |
| 県内の野生生物の絶滅種数 | — (絶滅：12種) | 0種 (絶滅：12種) | 0種 (絶滅：12種) | 0種 (絶滅：12種) | ○ |

(2) 現状と分析及び今後の対応

| 管理指標 | 現状と分析 | 今後の対応 |
|-------------------------|---|--|
| 県内の野生生物の絶滅種数 【自然保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> 静岡県レッドリストでは、県内の野生生物の絶滅種数は12種（内訳：植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種）となっている。 ごく近い将来において絶滅の危険性が極めて高い絶滅危惧ⅠA類に区分されている種類は106種であり、今後も状況について注視していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 希少野生動植物等の調査を継続して実施し、生育・生息状況の把握に努める。 特に保護が必要な種については、静岡県希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物の指定を検討する。 |

2 基本方向1「多様な生物の個性とつながりを大切にする」

(1) 進捗状況

| 管理指標 | | 基準 | 実績 | | 目標 | 評価区分 ※aとb を比較 |
|------|-------------------------------|-----------------------|----------------|-------------------|----------------------------|---------------------|
| | | 2016年度 (H28) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) a | 2027年度 (R9) b | |
| 1-1 | 自然公園・自然環境保全地域面積 | 90,343ha | 90,347ha | 90,347ha | 90,347ha | ○ |
| 1-2 | 富士山登山道沿いの 外来植物種数 ※調査4年毎 | 0種 | 2種 | 2種 | 0種 | ● |
| 1-3 | 鳥獣保護区等の面積 | 187,839ha | 186,393ha | 186,393ha | 187,839ha | ● |
| 1-4 | 狩猟者の登録件数 | 5,158人 | 5,043※人 | 5,130※人 | 6,000人 | ● |
| 1-5 | 伊豆地域ニホンジカ 生息頭数 | 約32,000頭 (2015年度末) | 25,300頭 | 2022年9月 下旬確定予定 | 約5,000頭 (2021年度) | — |
| 1-6 | 富土地域ニホンジカ 生息頭数 | 約24,000頭 (2015年度末) | 18,600頭 | 2022年9月 下旬確定予定 | 約5,000頭 (2021年度) | — |
| 1-7 | 愛玩動物に関する苦 情の件数 | 2,621件/年 | 2,603件/年 | 2,223件/年 | 1,800件/年 以下 (2023年度) | ● |

※実績値に新型コロナウイルスによる影響があったもの

(2) 現状と分析及び今後の対応

| 管理指標 | | 現状と分析 | 今後の対応 |
|------|--|---|--|
| 1-1 | <p>自然公園・自然環境保全地域面積 【自然保護課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内には、富士箱根伊豆国立公園を含め、2か所の国立公園、1か所の国定公園、4か所の県立自然公園があり、その総面積は84,045haである。 ・自然環境保全地域は7か所、原生自然環境保全地域は1か所あり、その総面積は6,302haである。 ・自然公園及び自然環境保全地域を合わせた面積は90,347haであり、基準年の面積を維持した。 ・自然公園等指定時からの自然環境の変化や新たな行政需要の発生という課題等に対応することにより、県が管理する国定公園、県立自然公園及び自然環境保全地域の適正管理を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地域及び自然公園の保全や適正利用に取り組み、自然公園面積等の維持に努める。 ・自然公園及び自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握するとともに、区域、公園計画・保全計画の見直しを進める。 |
| 1-2 | <p>富士山登山道沿いの外来植物種数 【自然保護課】</p> <p>※富士山の五合目以上の登山道沿いで確認された外来植物の種の数（県自然保護課調査、調査4年毎）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に実施した、富士山五合目以上の登山道における植生調査では、外来植物は確認されなかったが、令和2年度以降、2種確認されている。 ・しかし、五合目に至るアクセス道路の調査では、複数の外来植物が確認されていることから、今後は五合目以上についても、外来植物の侵入が拡大する可能性が考えられる。 ・継続して実施している山麓の外来種調査において、令和2年度は11種、令和3年度は15種の生態系被害防止外来種が確認され、調査地である水ヶ塚公園等において、市町職員と協働で除去活動を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も五合目周辺の外来植物等調査により、分布拡大の水際調査を行う。 ・また、五合目以上については、植物の分布調査を実施する中で、外来植物の状況も確認していく。 ・これらの結果も踏まえ、外来種侵入防止マットの設置や、除去作業を行う優先対策箇所を設定する。 ・ふじさんネットワークのつながりを活かし、会員団体等の自主的な除去活動ができるよう、防除活動実施のためのマニュアルの周知に努めるとともに、除去道具等の貸出支援を行い、地域の除去活動体制の構築に寄与する。 |

| 管理指標 | 現状と分析 | 今後の対応 |
|--|---|---|
| <p>1-3</p> <p>鳥獣保護区等の面積 【自然保護課】</p> <p>※「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により静岡県で指定している鳥獣保護区</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・第12次鳥獣保護管理事業計画の年次計画に基づき、更新時期を迎えた鳥獣保護区や銃の使用禁止区域等の指定及び更新を進めた。 ・基準年度以降、1,000ha超の区域縮小（H29、伊豆市）した鳥獣保護区があったほか、銃の使用禁止区域においても、面積が増減した区域があった。また、新たに鳥獣保護区から狩猟鳥獣捕獲禁止区域に指定替えした区域があった。 ・令和3年度の鳥獣保護区等の面積は186,393haとなり、令和2年度と同面積を維持した。 <p>※利害関係人から同意が得られるよう説明を行っているが、<u>鳥獣被害の大きい地域など、地元住民等が更新に強く反対している場合</u>では、丁寧に説明を行って更新の同意が得られないケースがある。</p> <p>※この場合、仮に強い反対を押し切って市町長の同意により更新したとしても、更新後に適切な維持管理ができず、かつ、次回更新時に悪影響を及ぼすことが多い。</p> <p>※このため、やむを得ず被害区域を鳥獣保護区の区域からの除外（区域縮小）など、地域の実情に応じて弾力的な取扱いを行っている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・更新時期を迎えた鳥獣保護区等については、引き続き、利害関係人から同意が得られるよう丁寧に説明を行い、面積の維持に努める。 |
| <p>1-4</p> <p>狩猟者の登録件数 【自然保護課】</p> <p>※「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、その年の狩猟期間に県内で狩猟を行うための登録を受け人の数</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣の保護管理上重要な役割を果たしている狩猟者は、体力減退や銃維持費の負担等から銃猟免許者の減少が続いている一方で、近年は農林業者を中心にわな猟免許取得者が増えている。こうした状況から、県内の狩猟免許所持者は、令和3年度（試算）ではピーク時（昭和45年度）の34.5%まで減少しているものの、ここ数年はほぼ横ばいで推移している。連動して、管理指標である狩猟者登録（免許所持者がその年に本県で狩猟を行う手続き）の件数も、横ばいの傾向にあり、令和3年度の実績は5,130人で計画よりも遅れが生じている。 ・免許を取得しても狩猟者登録するに至らず、いわゆる”ペーパー狩猟者”となっている者も一定数存在すると見られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者の減少を防ぐため、新規免許取得者増に向けた施策を継続する。 ⇒狩猟免許試験の年2回実施 ⇒市町や関係団体と連携した狩猟免許試験日等の広報 ⇒大学生等の若年者を中心とした狩猟免許取得奨励 ・ペーパー狩猟者を減らす施策を継続する。 ⇒狩猟初級者や経験者を対象とした狩猟技術の向上を図る研修の実施 ・他県から本県に入猟する狩猟者の増加に向け、本県の状況の情報発信に努める。 |

| 管理指標 | | 現状と分析 | 今後の対応 |
|------|--------------------------|---|---|
| 1-5 | 伊豆地域ニホンジカ生息頭数 【自然保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の管理捕獲による捕獲頭数（14,603頭）は過去最高となり、推定生息頭数は、伊豆・富土地域ともに明確な減少傾向がみられた。 しかし、第二種特定鳥獣管理計画（第4期 H29～R3年度）期間中に、各々約5,000頭とする目標の達成は困難な状況となっている。 <p>※令和3年度実績値は、令和4年（2022年）9月公表予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> 捕獲目標頭数以上に捕獲しても、推定生息頭数は計画どおりに減少していない。このため、第二種特定鳥獣管理計画（第5期 R4～8年度）では、生息頭数の推定方法に、近年、環境省が実施する全国個体数推定に導入されている階層ベイズ法を導入するとともに、環境省が示す適正な生息密度（5頭/ha）を目標として管理を進める。 過去最高の令和3年度の捕獲頭数を維持し、削減効果を更に高めるため、メスジカの重点捕獲を推進する。 |
| 1-6 | 富土地域ニホンジカ生息頭数 【自然保護課】 | | |
| 1-7 | 愛玩動物に関する苦情の件数 【衛生課】 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の実績は2,223件で、計画よりも遅れが生じている。 令和3年度の愛玩動物に関する苦情のうち、犬では鳴き声、猫では保護依頼が最も多い件数を占めた。令和2年度と比べて猫の苦情は12%減り、特に「糞尿等」の苦情が減った。全体の苦情件数は15%減少した。 令和3年度においても猫の苦情が依然として多く、全体の約63%を占めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 飼い犬及び飼い猫については、適正飼養指導を引き続き実施する。野良猫については、地域猫活動※の推進支援に取り組む。 <p>※地域猫活動：野良猫に不妊去勢措置を実施、現状以上に繁殖しない状態にしたうえで、地域住民等が協力して給餌やトイレの管理を行い、寿命を全うさせる形で野良猫の数を減らす活動。</p> |

3 基本方向2「生物多様性を支える社会をつくる」

(1) 進捗状況

| 管理指標 | | 基準 | 実績 | | 目標 | 評価区分 ※aとb を比較 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|----------------|------------------|----------------------|---------------------|
| | | 2016年度 (H28) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) a | 2027年度 (R9) b | |
| 2-1 | 一般廃棄物排出量 (1人1日当たり) | 917g/人・日 (2013年度) | 858g/人・日 | 2023年7月 公表予定 | 815g/人・日 (2021年度) | — |
| 2-2 | 自然ふれあい施設にお ける自然体験プログラ ムの実施回数 | 159回/年 | 141*回/年 | 141*回/年 | 160回/年 (2020年度) | ○ |
| 2-3 | しずおか未来の森サポ ーター制度参加者数 | 119社 | 134社 | 144社 | 136社 (2020年度) | ○ |
| 2-4 | 地域戦略の普及に係る 講演会や情報交換会等 の開催数 | 0回/年 | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 | ○ |
| 2-5 | 生物多様性関連資料を 活用した環境教育イベ ント数 | 0回/年 | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | ○ |
| 2-6 | 県立青少年教育施設の 利用者数 | 163,093人/年 | 64,101*人/年 | 84,439*人/年 | 170,000人/年 | ● |
| 2-7 | 緑化優良工場としての 受賞件数 | 71件 (1985~2016 年度の累計) | 85件 | 88件 | 80件 | ◎ |
| 2-8 | リバーフレンドシップ 制度を活用する団体数 | 565団体 | 642*団体 | 653*団体 | 850団体 | ○ |
| 2-9 | 「生物多様性」の用語 の認知度 | 20.00% | 22.40% | 26.50% | 60% | ● |

※実績値に新型コロナウイルスによる影響があったもの

(2) 現状と分析及び今後の対応

| 管理指標 | | 現状と分析 | 今後の対応 |
|------|---|--|--|
| 2-1 | <p>一般廃棄物排出量 (1人1日当たり) 【廃棄物リサイクル課】</p> <p>※一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量</p> | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は1人1日当たり858グラムで、前年度より27グラム減少した。 3Rの必要性の認識が浸透しつつあるものの、市町により状況が様々で、増減理由の特定は困難であり、それぞれの事情に応じたごみ削減を目指していく。 <p>※令和3年度実績値は、令和5年(2023年)7月公表予定</p> | <p>海洋プラスチックごみ防止6R県民運動や、食品ロス削減の取組などを通じて、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の実践を呼び掛け、ごみの排出量の削減につなげていくとともに、分別・リサイクルの徹底や生ごみの水切りなど住民ができることから進んで取り組むよう、市町と連携し周知、啓発していく。</p> |
| 2-2 | <p>自然ふれあい施設における自然体験プログラムの実施回数 【環境ふれあい課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の実績は141回で、概ね計画通り実施した。 自然ふれあい施設の指定管理者による幼児向けや木工体験などのプログラムの充実により、県民が自然とふれあう機会を創出した。 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、一時営業を休止したが、指定管理者による自然体験プログラムの実施回数は前年と同数を確保した。</p> | <p>引き続き、指定管理者と連携して、多様な自然体験プログラムを提供していく。</p> <p>※感染症対策の留意事項をまとめたリーフレット(R2作成)等を活用しながら、安心・安全な活動を普及していく。</p> |
| 2-3 | <p>しずおか未来の森サポーター制度参加者数 【環境ふれあい課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の実績は144社で、昨年度から10社増加した。 サポーター企業の活動内容等を取りまとめた情報誌の発行や、(公財)静岡県グリーンバンクと連携したPR等を実施した結果、参加企業数は順調に推移している。 | <p>引き続き、社会貢献活動や生物多様性の保全、SDGsに関心の高い企業等に対して、しずおか未来の森サポーター制度を普及し、参加を促していく。</p> |
| 2-4 | <p>地域戦略の普及に係る講演会や情報交換会等の開催数 【自然保護課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 目標値年1回に対し、令和3年度は年1回開催した。 市町環境政策課長会議において、各市町の地域戦略の策定、戦略に基づく取組の推進について働き掛けた。 R4年6月現在の県内市町地域戦略策定状況は、策定済5市(静岡市H23.11月策定、浜松市H25.3月策定、富士市R2.3月策定、沼津市R3.3月策定、三島市R4.3策定)。 | <p>県内市町に対し、地域戦略の策定を働きかけるため、策定の意欲のある市町と具体的な戦略策定のノウハウ等に関する情報交換を継続して実施するとともに、市町の地域戦略策定を支援し、市町と連携しながら生物多様性の普及を図る。</p> |

| 管理指標 | | 現状と分析 | 今後の対応 |
|------|--|---|--|
| 2-5 | 生物多様性関連資料を活用した環境教育イベント数 【自然保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標値年2回に対し、令和3年度は年2回と計画どおりに実施した。 ・生物多様性に対する意識、関心を高めるため、令和4年2月にふじのくに生物多様性地域戦略シンポジウム（南アルプスを未来につなぐ会設立記念イベント）を実施した。 ・南アルプスに関する学術的な研究成果や高山植物の保全の取組等を情報発信した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性地域戦略シンポジウム等を開催し、生物多様性に対する意識・関心を高めるよう普及啓発を図る。 ・また、環境教育イベントなどにおいて生物多様性に関する普及啓発を図る。 |
| 2-6 | 県立青少年教育施設の利用者数 【社会教育課】 ※対象施設 ・朝霧野外活動センター ・焼津青少年の家 ・三ヶ日青年の家 ・観音山少年自然の家 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルや利用日数の短縮等により、利用者数が大幅に減少し、令和3年度の実績は84,439人にとどまった。 ・感染防止対策を講じた上で、利用団体の受入れや主催事業を実施し、野外体験活動等の機会を提供した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も新型コロナウイルス感染症の影響が想定されるが、学校や地域住民など様々な方に利用してもらえよう、充実したプログラムの提供や魅力的な主催事業の実施を進め、利用者数の増加につなげる。 |
| 2-7 | 緑化優良工場としての受賞件数 【企業立地推進課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の緑化優良工場等表彰制度を活用し、工場緑化の推進に積極的に取り組み、周辺地域の生活環境向上に顕著な功績のあった工場を推薦している。 ・受賞件数は令和3年度末までの累計で88件となり、目標を8件上回って進捗している。 ・静岡県は、これまでに経済産業大臣賞及び日本緑化センター会長賞の受賞数が全国一位、関東経済産業局長賞の受賞数が関東経済産業局管内一位となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ、適正に行われるよう、市町の取組を支援し、工場緑化を推進していく。 |
| 2-8 | リバーフレンドシップ制度を活用する団体数 【河川企画課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・リバーフレンドとして、令和3年度は新たに15団体と同意書を締結した。 ・R4.3月末現在で、653団体、延長約763kmで同意書を締結 ・近年、高齢化などにより、地域における河川美化活動の継続が難しくなっていると指摘もあることから、活動している地域の団体だけでは作業が困難な箇所（草や竹藪、支障木の除去等）を県が実施する取組を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・リバーフレンド活動を通じて、地域で「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識を高め、併せて、身近な河川の治水や環境保護に関する意識啓発を図っていく。 ・パンフレットやホームページ等を通じて、制度内容の周知を徹底するとともに、リバーフレンドと意見交換を行い、活動団体への支援や制度改善に努めていく。 |

| 管理指標 | | 現状と分析 | 今後の対応 |
|------|--|--|--|
| 2-9 | <p>「生物多様性」の用語の認知度 【自然保護課】</p> <p>※用語を知っている人の割合</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性」の用語の認知度については、毎年、県政世論調査を実施している。 ・用語を知っている人の割合は、26.5%で、目標値である60%とは大きな開きがある。 ・最近の高等学校の生物の教科書には、「生物多様性」の用語が記載されているものもあるため、20代以下の数値は33.4%と、他の世代に比べ高い数値となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・シンポジウム等を開催し、生物多様性に対する意識・関心を高めるよう普及啓発を図る。 ・各種イベントなどにおいて生物多様性に関する普及啓発を図る。 ・R元年度に作成した「生物多様性」に関するちらし等を活用し、市町・事業所などと連携しながら、生物多様性の普及を図るとともに、実際の保全・行動に結びつける。 ・「生物多様性」の用語の意味を認知し、行動に結びつけることが重要であるため、来年度の間見直しにおいて管理指標を見直しを検討する。 |

4 基本方向3「生態系を保全・再生・創出する」

(1) 進捗状況

| 管理指標 | | 基準 | 実績 | | 目標 | 評価区分 ※aとb を比較 |
|------|---|------------------------------|----------------|------------------|-----------------------|---------------------|
| | | 2016年度 (H28) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) a | 2027年度 (R9) b | |
| 3-1 | 高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数 | 1回/年 | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 | ○ |
| 3-2 | 協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数 | 5回/年 | 2*回/年 | 4*回/年 | 5回/年 | ○ |
| 3-3 | 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林面積 | 9,825ha/年 (2011～2015の平均値) | 10,314ha/年 | 2022年9月上旬確定予定 | 10,000ha/年 | — |
| 3-4 | 森づくり県民大作戦の参加者数 | 28,343人/年 | 11,898*人/年 | 12,972*人/年 | 28,000人/年 (2020年度) | ● |
| 3-5 | 自然環境保全目標達成率 | 100% (2015年度) | 100% | 2022年9月下旬確定予定 | 100% (2018年度) | — |
| 3-5 | 認定茶草場面積 | 423ha | 381ha | 368ha | 423ha | ● |
| 3-7 | 河川や湖沼等の公共用水域の水質に係る環境基準（人の健康の保護に関する27項目）の達成率 | 100% | 100.0% | 100.0% | 100% | ○ |
| 3-8 | 浜名湖環境保全活動参加者数 | 20,333人/年 | 0*人/年 | 0*人/年 | 20,000人/年 | ● |

※実績値に新型コロナウイルスによる影響があったもの

(2) 現状と分析及び今後の対応

| 管理指標 | | 現状と分析 | 今後の対応 |
|------|---|---|---|
| 3-1 | 高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数 【自然保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> 高山植物保護指導員、静岡県自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上を目的に、年間2回研修会や意見交換会を実施することとしている。 令和3年度は、新型コロナウイルスの感染防止のため、オンライン形式により、計画どおり年2回開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も毎年度年2回以上の研修会や意見交換会を開催し、自然公園等の適正利用を啓発する人材育成を図る。 |
| 3-2 | 協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数 【自然保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> 富士山での環境保全活動を推進するため、ボランティアとの協働による環境保全活動を年間5回実施することとしている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため富士山一斉清掃が中止となり、富士山ごみ減量大作戦を7月、11月、2月に、草原性植生保全活動を11月に、計4回実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、富士山ごみ減量大作戦等を実施する。 今後も環境負荷の軽減を図るための清掃活動、自然環境の回復・保全のための植生保全活動への実施回数5回を維持することにより、県民の自然環境保全活動への理解と意識の高揚を図る。 |
| 3-3 | 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林面積 【森林整備課】 ※県内の造林、下刈、枝打ち、除間伐、被害木の伐倒等の年間面積 | <ul style="list-style-type: none"> 森林施業の集約化を図りつつ、森林経営計画に基づく間伐や主伐・再造林などの森林整備を促進するとともに、治山事業等による公的整備などを実施した結果、「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は目標を達成している。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、森林の計画的かつ適正な整備を促進する。 |
| 3-4 | 森づくり県民大作戦の参加者数 【環境ふれあい課】 | <ul style="list-style-type: none"> 「森づくり県民大作戦参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や規模縮小により12,972人となり、R2を上回ったものの、計画の5割以下となった。森づくり団体は高齢のメンバーが多いことから、新型コロナウイルス感染症の影響により活動にも制約が生じている。このため「新しい生活様式」に対応しながら、活動を普及、活性化していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 屋外活動に対する需要が高まっていることから、感染症対策の留意事項をまとめたリーフレット（R2作成）等を活用しながら、安全・安心な森づくり活動を普及するとともに、多様な層に向けて、健康、観光、教育等の新たな視点による県民参加の森づくりや自然とのふれあいを推進する。 |

| 管理指標 | | 現状と分析 | 今後の対応 |
|------|--|---|---|
| 3-5 | <p>自然環境保全目標達成率 【空港管理課】</p> <p>※「富士山静岡空港に係る環境監視計画」に基づく自然環境保全目標の達成率</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「富士山静岡空港に係る環境監視計画」に基づき、空港周辺地域に生息・生育する希少動植物の保護・保全を適切に実施している。 ・ビオトープ等の多様な動植物の生息環境の維持管理などを実施している。 ・静岡空港環境保全アドバイザーにより、「良好な環境が維持されている」との評価を受けており、計画どおり進捗している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて静岡空港環境保全アドバイザーの助言を受けながら、「富士山静岡空港に係る環境監視計画」に基づく適切な管理及びビオトープ等の多様な動植物の生息環境の維持管理を継続して実施する。 |
| 3-6 | <p>認定茶草場面積 【お茶振興課】</p> <p>※世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会に認定された茶草場農法実践者が管理する茶草場面積</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・認定茶草場面積は、茶業情勢が厳しいことから、令和3年度は前年比3.5%減少して368haとなり、基準年の面積を下回った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実践者の農法を継続できるように、茶草場農法茶の付加価値を高めるために認知度向上に向けたPR活動を実施する。 ・各認定市町と連携し、既認定面積の維持と新規認定の拡大に取り組む。 |
| 3-7 | <p>河川や湖沼等の公共用水域の水質に係る環境基準（人の健康の保護に関する27項目）の達成率 【生活環境課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・常時監視を実施している136地点（河川104地点、海域27地点、湖沼5地点）すべてにおいて環境基準を達成した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・常時監視を継続し、汚染原因となる可能性のある工場、事業場への立入検査を実施し、必要に応じて指導等を実施する。 |
| 3-8 | <p>浜名湖環境保全活動参加者数 【自然保護課】</p> <p>※浜名湖の水をきれいにする会が主催する環境保全活動への参加者数</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・浜名湖の水をきれいにする会主催の環境保全活動「浜名湖クリーン作戦」は参加者数年間2万人を目標であるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、0人となった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、「浜名湖クリーン作戦」を実施予定である。また、HP等で浜名湖環境保全の取組を発信し、浜名湖の環境保全の意識を啓発することで、環境保全活動への理解と意識の高揚を図る。 |